

# 衛生管理者能力向上教育

奈良労働局長登録教習機関  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法では、衛生管理者が新たな知識・技術を習得する機会として、能力向上教育を実施する努力義務を事業者に課しており、通達で定期教育として5年に一度実施するよう示されております。

対象者 第一種又は第二種衛生管理者(資格取得後 概ね5年以上の方)

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和4年12月13日(火)	学科	9:00 ~ 17:00
第2日目	令和4年12月14日(水)	学科	9:00 ~ 17:00

## 2. 講習概要

会場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。
定員	30名(先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)	
申込方法	申込書に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。	
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート	

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

## 3. 受講料

単位：円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	13,650	2,450	16,100
会員外	13,650	2,530	16,180